【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成17年12月12日

【中間会計期間】 第51期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 東洋シヤッター株式会社

【英訳名】 TOYO SHUTTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田和育

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

【電話番号】 大阪 06(4705)2110(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丸 山 明 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

【電話番号】 大阪 06(4705)2110(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丸 山 明 雄

【縦覧に供する場所】 東洋シヤッター株式会社東京支店

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号

(日本橋 K ビル)

東洋シヤッター株式会社横浜支店

横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番地13(第2安田ビル)

東洋シヤッター株式会社名古屋支店

名古屋市中川区北江町二丁目12番地

東洋シヤッター株式会社神戸支店

神戸市東灘区北青木二丁目1番34号(КНК北青木ビル)

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社大阪証券取引所

大阪市中央区北浜一丁目8番16号

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間		自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高	(千円)	9,161,218	9,430,853	9,751,388	19,201,934	19,834,039
経常利益	(千円)	328,284	349,450	397,739	917,777	883,637
中間(当期)純利益	(千円)	245,221	309,220	368,362	765,445	816,121
純資産額	(千円)	1,720,303	2,546,379	3,416,261	2,239,497	3,049,911
総資産額	(千円)	17,069,523	17,619,474	17,508,056	18,380,688	18,216,668
1株当たり純資産額	(円)	13.91	29.89	46.74	23.95	39.64
1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)	4.74	5.98	7.12	14.79	15.78
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	3.29	5.25	6.40	10.28	13.86
自己資本比率	(%)	10.08	14.45	19.51	12.18	16.74
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	355,344	975,962	520,430	1,071,224	1,814,376
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	662,208	86,301	29,898	687,359	93,012
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,254,649	941,459	534,233	1,737,291	1,611,805
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	330,467	537,056	654,712	588,855	698,413
従業員数	(名)	669	672	667	666	656

⁽注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間		自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高	(千円)	9,161,218	9,430,853	9,751,388	19,201,934	19,834,039
経常利益	(千円)	328,156	350,829	398,424	919,185	886,995
中間(当期)純利益	(千円)	245,183	310,690	369,136	767,032	819,659
資本金	(千円)	1,838,213	1,838,213	1,838,213	1,838,213	1,838,213
発行済株式総数	(千株)	普通株式 51,871 第1回優先 株式 20,000	普通株式 51,871 第1回優先 株式 20,000	普通株式 51,871 第1回優先 株式 20,000	普通株式 51,871 第1回優先 株式 20,000	普通株式 51,871 第1回優先 株式 20,000
純資産額	(千円)	1,719,009	2,548,180	3,420,905	2,239,828	3,053,781
総資産額	(千円)	17,066,687	17,614,285	17,510,728	18,377,953	18,211,623
1 株当たり中間 (年間)配当額	(円)					
自己資本比率	(%)	10.07	14.47	19.54	12.19	16.77
従業員数	(名)	644	644	642	639	629

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
管理部門	58
営業部門	449
製造部門	160
合計	667

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向 を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

	「ルーナンバ」の日が正
従業員数(名)	642

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益の改善を背景とした民間設備投資が増加し、景気は踊り場を脱するようにも見えてまいりました。しかし、雇用情勢に改善の兆しがありましたものの個人消費も全体の回復には至っておらず、公共投資は総じて低調であり、原油価格の高騰などで、引き続き楽観できる状況ではありませんでした。

当シャッター業界におきましても、民間設備投資の好調を背景に、シャッター・ドア関連商品の数量 は順調に推移いたしました。しかし、鋼材等原材料の価格高騰の影響は続いており、厳しい状況を脱し たとは言えませんでした。

このような状況の下、当社グループにおきましては「収益性の向上」を基本理念に、採算を重視した受注活動、小口ながらも利益率の高いリテール部門及びメンテナンス部門に注力する営業戦略を徹底・継続した結果、受注高は軽量シャッター1,741,087千円、前中間連結会計期間比33,495千円の増(2.0%増)、重量シャッター5,476,110千円、前中間連結会計期間比273,114千円の増(5.2%増)、シャッター関連908,650千円、前中間連結会計期間比176,668千円の増(24.1%増)、スチールドア1,414,095千円、前中間連結会計期間比21,328千円の増(1.5%増)、建材他740,275千円、前中間連結会計期間比12,762千円の減(1.7%減)、受注残高は軽量シャッター435,682千円、前中間連結会計期間比31,210千円の減(6.7%減)、重量シャッター3,760,586千円、前中間連結会計期間比140,246千円の増(3.9%増)、シャッター関連271,454千円、前中間連結会計期間比63,923千円の増(30.8%増)、スチールドア1,524,793千円、前中間連結会計期間比36,059千円の減(2.3%減)、建材他343,303千円、前中間連結会計期間比34,830千円の増(11.3%増)となり、また、売上高は、軽量シャッター1,662,243千円、前中間連結会計期間比65,773千円の増(4.1%増)、重量シャッター5,244,586千円、前中間連結会計期間比505,953千円の増(10.7%増)、シャッター関連801,438千円、前中間連結会計期間比122,375千円の増(18.0%増)、スチールドア1,409,883千円、前中間連結会計期間比289,658千円の減(17.0%減)、建材他633,238千円、前中間連結会計期間比83,908千円の減(11.7%減)となりました。

一方利益面におきましては、原材料の価格高騰の影響を踏まえ、収益重視の営業戦略により選別受注の強化、営業・製造両面にわたる徹底したコスト削減に精一杯努めました。その結果、営業利益は470,570千円、前中間連結会計期間比36,922千円の増(8.5%増)となりました。経常利益につきましても、前中間連結会計期間比48,289千円の増(13.8%増)、平成17年5月16日の公表計画比167,739千円の増の397,739千円となりました。

連結中間純利益につきましても、前中間連結会計期間比59,141千円の増(19.1%増)で平成17年5月16日の公表計画比168,362千円の増の368,362千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ、117,656千円増加し、当中間連結会計期間末654,712千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、520,430千円と前中間連結会計期間に比べ、455,532千円の減少となりました。これは、主に仕入債務が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、29,898千円と前中間連結会計期間に比べ、56,403千円の減少となりました。これは、主に固定資産の取得に伴う支出の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、534,233千円と前中間連結会計期間に比べ、407,226千円の減少となりました。これは、主に借入金の返済額の減少によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略していますが、以下に製品別の生産、受注及び販売の状況を示します。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における製品別の生産実績は、次のとおりであります。

品名	数量	前年同期比(%)
軽量シャッター	119,142m²	93.10
重量シャッター	90,215m²	97.41
シャッター関連	14,143m²	122.16
シャッター計	223,500m²	96.27

⁽注) ドア・サッシ、金物については数量表示が困難なため、表示しておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における製品別の受注実績は、次のとおりであります。

品名	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
軽量シャッター	1,741,087	101.96	435,682	93.32
重量シャッター	5,476,110	105.25	3,760,586	103.87
シャッター関連	908,650	124.14	271,454	130.80
シャッター計	8,125,847	106.32	4,467,722	104.03
スチールドア	1,414,095	101.53	1,524,793	97.69
建材他	740,275	98.31	343,303	111.29
合計	10,280,217	105.02	6,335,818	102.79

⁽注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における製品別の販売実績は、次のとおりであります。

品名	金額(千円)	前年同期比(%)	
軽量シャッター	1,662,243	104.12	
重量シャッター	5,244,586	110.68	
シャッター関連	801,438	118.02	
シャッター計	7,708,267	109.90	
スチールドア	1,409,883	82.96	
建材他	633,238	88.30	
合計	9,751,388	103.40	

⁽注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は「全てはお客様の笑顔と満足のために」という経営ビジョンを念頭に置いています。体制的には技術部等の本社機構を中心に、営業部門・生産部門と連携して、社会的ニーズの高い商品の開発・改善を行い、従来の品質性能を維持した中で各製品のコスト削減に取り組んでいます。

具体的にはエレベータ前防火・防煙商品をはじめ建築基準法等、関連法規の性能基準化に合わせた新しい構造・機構のシャッター・ドア等、新防災事業製品の製品化に注力するとともに、時代の流れにあった 商品の開発を目指しています。

平成17年12月1日施行の建築基準法第112条改正により防火シャッター、防火扉等においては「閉鎖又は作動をするに際して、当該特定防火設備又は防火設備の周囲の人の安全を確保することができるものであること」が法的に義務付けられます。それに先立ち、防火シャッターの危害防止装置100%装着を目指し、安全面を重視した技術的にもより確実な製品の開発を行っています。またシャッター分野においては小開口部向け軽量電動シャッター「小太郎」を開発し、静粛、軽量コンパクト、低コストを実現しています。また需要の多いマンション駐車場出入り口シャッターにおいて無人開閉運転システムの標準化を行うなど設計、製造の効率化、安全面、コスト重視の改善、改良を推進しています。更に、社会的な問題となっているピッキング、シャッター・ドア・オーバードアのこじ開け等の犯罪に対処するため、官民合同会議で構築された事業を受け継ぎ「防犯性能の高い建物部品」の研究及び製品化を併せて行っています。

なお、当中間連結会計期間の研究開発関連費の総額は89,263千円であり、そのほとんどが鋼製建具関連です。よって、セグメント別の研究開発費は記載しておりません。

今後も「安全・安心・健康・快適・感動の提供」を目標にし、社会的ニーズに沿った商品開発を目指していきます。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)	
普通株式	177,484,000	
優先株式	30,000,000	
計	207,484,000	

(注) 「普通株式の消却または優先株式の消却もしくは普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式 数を減ずる。」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月12日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	51,871,230	51,871,230	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
第1回優先株式	20,000,000	20,000,000		(注)
計	71,871,230	71,871,230		

(注) 第1回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金の計算

優先株式1株当たりの優先配当金の額は、優先株式の発行価額(50円)に、それぞれの営業年度ごとに日本円TIBOR(6ヶ月物)(以下「配当年率」という。)を乗じて算出した額とし、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、優先配当金の額が金1円を超える場合は1円とする。配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

- ・「年率修正日」は平成15年3月27日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。
- ・「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各年率修正日及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、全国銀行協会より午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として公表される数値の平均値を指すものとする。
- ・日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円LIBOR(6ヶ月物)として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

優先中間配当金の額

各営業年度における優先配当金の2分の1の額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主または優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

参加条項

優先株主に対しては、優先配当金のほか、普通株主に対して支払う利益配当金と同額の利益配当金を、また中間配当を行うときは、優先株主に対し、優先中間配当金のほか、普通株主に対して支払う中間配当金と同額の中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株 1 株につき50円を支払う。

優先株主に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割

当会社は、株式の併合または分割を行うときは、普通株式及び優先株式のそれぞれについて、同時に同一割合でこれを行う。

(5) 新株予約権等

当会社は、株主に新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えるときは、普通株主には普通株式の新株引受権または新株予約権を、優先株主には優先株式の新株引受権または新株予約権をそれぞれ同時に同一割合で与えることによりこれを行う。

(6) 消却

当会社は、いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当するべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(7) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間(以下「転換請求期間」という。)

平成19年4月1日(日)から平成40年3月31日(金)まで

転換の条件

優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式に転換することができる。

(イ)当初転換価額

転換請求期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)。

(ロ)転換価額の修正

転換価額は、平成20年4月1日から平成39年4月1日まで、毎年4月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値が、当初転換価額を下回る場合、当該平均値に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。なお、時価算定期間内に、下記(八)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(八)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の75%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下「下限転換価額」といい、下記(八)により転換価額と同様に調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(八)転換価額の調整

a 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。

転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。なお、処分される自己株式の数は転換価額調整式における「新規発行普通株式数」に参入される。

転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式または権利行使により発行される普通株式 1 株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。なお、引用する商法の条項は平成15年3月10日時点のものとし、以下も同様とする。)が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券(権利)の発行日に、発行される証券(権利)の全額が転換またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。また、以降の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該転換または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて転換価額調整式における既発行の普通株式数に参入される(下記 も同様とする。)。

普通株式に転換することができる株式または新株予約権を行使できる証券(権利)であって、転換価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日(以下「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。)が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の転換価額は、当該価格決定日に残存する証券(権利)の全額が転換またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。

- b 上記 a に掲げる場合のほか、合併、資本の減少、株式の併合または分割、株主割当による新株の発行または新株予約権等の付与等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- c 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。なお、上記45取引日の間に、上記aまたはbで定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- d 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、調整後転換価額を適用する日の 1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、既発行普通株式数からは処分される自己株式数を控除する。
- e 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

上記 a の時価を下回る払込金額(または処分価額)をもって普通株式を発行(または自己株式を処分)する場合には、当該払込金額または処分価額(金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額)

上記a の時価を下回る価額をもって普通株式に転換または上記a で定める内容の新株予約権を行使できる証券(権利)を発行する場合は、当該転換価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。)

上記 a の場合は、価額決定日に決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式 1 株当たりの発行価額(ただし、当該発行価額は商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。)

f 転換価額の調整があった場合、以下の算式で算出される調整後当初転換価額を当初転換価額とみなす。

調整後当初転換価額 = 当初転換価額 × 調整後転換価額 調整前転換価額

調整後当初転換価額の算出に当たっては、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上 げる。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により <u>優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額</u>発行すべき普通株式数 転換価額

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。株式の併合または分割、株主割当による新株の発行または新株予約権等の付与等が行われた場合には、優先株式の発行価額は取締役会が適当と判断する価額に調整される。

(8) 普通株式への一斉転換(強制転換)

転換請求期間中に転換請求のなかった優先株式については、同期間の末日の翌日をもって、優先株式1株に対し、普通株式1株に転換される。

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日~ 平成17年9月30日		71,871,230		1,838,213		

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(普通株式)			
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,526	4.87
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目2-10	1,902	3.67
資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	1,528	2.95
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,519	2.93
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5-12	1,491	2.87
東洋シヤッター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	1,277	2.46
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	1,084	2.09
東洋シヤッター従業員持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	1,069	2.06
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	992	1.91
日本協栄証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-18	782	1.51
計		14,171	27.32
(第1回優先株式)			
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	20,000	100.00
計		20,000	100.00

(注) 1 普通株式の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社 1,528千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,519千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 992千株

2 第1回優先株式は議決権を有しておりません。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 20,000,000		(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 171,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,894,000	50,894	同上、(注) 2
単元未満株式	普通株式 806,230		同上、(注) 3
発行済株式総数	71,871,230		
総株主の議決権		50,894	

- (注) 1 無議決権株式は第1回優先株式であります。詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(1)株式 の総数等 発行済株式の(注)に記載のとおりであります。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が30,000株(議決権30個)含まれております。
 - 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式402株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋シヤッター株式会社	大阪市中央区南船場 二丁目3番2号	171,000		171,000	0.33
計		171,000		171,000	0.33

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月			7月	8月	9月	
最高(円)	175	161	155	179	177	178	
最低(円)	141	136	142	144	149	155	

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、栄監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

			連結会計期間末 16年 9 月30日)	5		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
区分	注記番号	金額(構成比 (%)		千円)	構成比 (%)	金額(構成比 (%)	
(資産の部)											
流動資産											
1 現金及び預金			537,056			654,712			698,413		
2 受取手形及び 売掛金	3		4,377,238			4,238,588			4,741,956		
3 棚卸資産			2,583,218			2,807,370			2,949,134		
4 その他			177,226			327,248			120,298		
5 貸倒引当金			50,393			36,226			46,131		
流動資産合計			7,624,346	43.27		7,991,694	45.65		8,463,671	46.46	
固定資産											
1 有形固定資産	1,2										
(1) 建物及び構築物		4,387,962			4,151,949			4,268,687			
(2) 機械装置及び 運搬具		890,512			745,201			819,297			
(3) 工具器具備品		173,794			143,385			162,360			
(4) 土地		4,147,461	9,599,731	54.48	4,147,461	9,187,998	52.47	4,147,461	9,397,807	51.59	
2 無形固定資産			62,784	0.36		55,436	0.32		58,289	0.32	
3 投資その他の 資産											
(1) 投資有価証券		12,847			12,930			12,894			
(2) その他		442,636			339,108			334,806			
(3) 貸倒引当金		122,871	332,611	1.89	79,111	272,927	1.56	50,800	296,900	1.63	
固定資産合計			9,995,128	56.73		9,516,362	54.35		9,752,996	53.54	
資産合計			17,619,474	100.00		17,508,056	100.00		18,216,668	100.00	

		前中間連結会計期間	 引末	当中間	間連結会計期間			結会計年度の 連結貸借対照表	;
		(平成16年 9 月30		(平成	成17年9月30日)			17年3月31日))
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)									
流動負債									
1 支払手形及び 買掛金		3,672,95	7		3,459,122			4,079,357	
2 短期借入金	2	3,464,49	3		2,977,222			3,171,989	
3 1年以内返済予定 長期借入金	2	5,465,11	9		4,753,240			5,090,673	
4 未払金		494,66	1		453,384			404,397	
5 未払法人税等		44,87	1		44,434			86,161	
6 賞与引当金		130,56	6		171,021			167,975	
7 その他		473,79	9		721,453			746,428	
流動負債合計		13,746,46	8 78.02		12,579,879	71.85		13,746,983	75.47
固定負債									
1 長期未払金		150,00	0		90,000			120,000	
2 繰延税金負債			8		41			27	
3 退職給付引当金		1,176,61	7		1,421,873			1,299,745	
固定負債合計		1,326,62	6 7.53		1,511,915	8.64		1,419,772	7.79
負債合計		15,073,09	5 85.55		14,091,794	80.49		15,166,756	83.26
(少数株主持分)									
少数株主持分			-		-	-		-	-
(資本の部)									
資本金		1,838,21	3 10.43		1,838,213	10.50		1,838,213	10.09
利益剰余金		716,12	5 4.07		1,591,388	9.09		1,223,025	6.71
その他有価証券 評価差額金		1	2 0.00		61	0.00		40	0.00
自己株式		7,97	1 0.05		13,401	0.08		11,368	0.06
資本合計		2,546,37	9 14.45		3,416,261	19.51		3,049,911	16.74
負債、少数株主持分 及び資本合計		17,619,47	4 100.00		17,508,056	100.00		18,216,668	100.00
					1	I			

【中間連結損益計算書】

			理結会計期間 1000年4月1日	1		通達結会計期間 現17年4月1日		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日		
			成16年4月1日 成16年9月30日)		成17年4月1日 成17年9月30日)		成16年4月1日 成17年3月31日	3)
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			9,430,853	100.00		9,751,388	100.00		19,834,039	100.00
売上原価			6,845,529	72.59		7,195,642	73.79		14,574,000	73.48
売上総利益			2,585,323	27.41		2,555,746	26.21		5,260,039	26.52
販売費及び 一般管理費	1		2,151,675	22.81		2,085,175	21.38		4,221,362	21.28
営業利益			433,647	4.60		470,570	4.83		1,038,677	5.24
営業外収益										
1 受取利息及び 配当金		1,347			1,106			2,617		
2 償却債権取立益		4,843			3,557			7,662		
3 受取手数料		1,965			1,888			4,493		
4 その他		9,849	18,005	0.19	2,798	9,351	0.09	27,418	42,191	0.21
営業外費用										
1 支払利息		91,432			77,207			174,070		
2 その他		10,770	102,203	1.08	4,974	82,182	0.84	23,160	197,230	0.99
経常利益			349,450	3.71		397,739	4.08		883,637	4.46
特別利益										
1 ゴルフ会員権売却益		-	-	-	-	-	-	5,076	5,076	0.02
特別損失										
1 固定資産売却損	2	11,266			-			11,266		
2 固定資産除却損		872	12,139	0.13	587	587	0.01	5,145	16,411	0.08
税金等調整前中間 (当期)純利益			337,310	3.58		397,152	4.07		872,301	4.40
法人税、住民税 及び事業税			28,090	0.30		28,790	0.29		56,180	0.29
中間(当期)純利益			309,220	3.28		368,362	3.78		816,121	4.11
	L									

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		(自 平成16	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額(金額(千円)		千円)	金額(千円)		
(利益剰余金の部)								
利益剰余金期首残高			406,904		1,223,025		406,904	
利益剰余金増加高								
中間(当期)純利益			309,220		368,362		816,121	
利益剰余金中間 期末(期末)残高			716,125		1,591,388		1,223,025	

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) ・ 純利益		337,310	397,152	872,301
2 減価償却費		225,318	217,405	458,286
3 貸倒引当金の増減額		8,679	35,004	63,052
4 退職給付引当金の増加額		123,089	122,128	246,216
5 賞与引当金の増加額		625	3,045	38,035
6 受取利息及び受取配当金		1,347	1,106	2,617
7 支払利息		91,432	77,207	174,070
8 ゴルフ会員権等売却益		476	-	5,076
9 ゴルフ会員権等売却損		-	232	-
10 固定資産除却損		872	355	5,145
11 固定資産売却損		11,266	-	11,266
12 売上債権の減少額		947,719	458,456	650,472
13 棚卸資産の増減額		370,405	141,763	736,321
14 仕入債務の増減額		52,984	620,234	353,415
15 前受金の増減額		21,163	79,090	256,210
16 その他		179,732	100,730	221,430
小計		1,120,204	651,589	2,036,922
17 利息及び配当金の受取額		1,347	1,106	2,617
18 利息の支払額		87,419	75,011	166,994
19 法人税等の支払額		58,169	57,254	58,169
営業活動による キャッシュ・フロー		975,962	520,430	1,814,376
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 投資有価証券 の取得による支出		0	0	1
2 固定資産の取得 による支出		87,273	52,744	134,348
3 固定資産の売却 による収入		814	-	814
4 ゴルフ会員権等の売却 による収入		3,346	17,838	12,346
5 貸付金の減少に よる収入		4,728	3,122	15,214
6 その他の投資の増減額		7,917	1,886	12,962

		1	1	
		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー		86,301	29,898	93,012
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純減少額		487,049	194,766	779,553
2 長期借入金の返済 による支出		452,100	337,433	826,546
3 自己株式の取得に よる支出		2,309	2,033	5,705
財務活動による キャッシュ・フロー		941,459	534,233	1,611,805
現金及び現金同等物 の増減額		51,798	43,701	109,558
現金及び現金同等物 期首残高		588,855	698,413	588,855
現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高		537,056	654,712	698,413

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 平成17年4月1日 平成16年4月1日 (自 (自 平成16年9月30日) 平成17年9月30日) 平成17年3月31日) 連結の範囲 連結の範囲 連結の範囲 子会社は全て連結しておりま 子会社は全て連結しておりま 子会社は全て連結しておりま す。 す。 す。 連結子会社 1社 連結子会社 1社 連結子会社 1社 南東洋シヤッター株式会社 南東洋シヤッター株式会社 南東洋シヤッター株式会社 なお、持分法適用会社はありま 同左 同左 せん。 2 連結子会社の中間決算日等に関 2 連結子会社の中間決算日等に関 2 連結子会社の事業年度 する事項 連結子会社の決算日は、連結決 する事項 連結子会社の中間決算日は、中 同左 算日と一致しております。 間連結決算日と一致しておりま す。 3 会計処理基準 3 会計処理基準 3 会計処理基準 (重要な資産の評価基準及び評価 (重要な資産の評価基準及び評価 (重要な資産の評価基準及び評価 方法) 方法) 方法) 有価証券 有価証券 有価証券 その他有価証券 その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等 中間連結決算日の市場価 同左 格等に基づく時価法 に基づく時価法 なお、評価差額は全部資 なお、評価差額は、全部 本直入法により処理し、 資本直入法により処理 売却原価は総平均法によ し、売却原価は総平均法 り算定しております。 により算定しておりま す。 時価のないもの 時価のないもの 時価のないもの 総平均法による原価法 同左 同左 たな卸資産 たな卸資産 たな卸資産 主として移動平均法による原 同左 同左 (重要な減価償却資産の減価償却 (重要な減価償却資産の減価償却 (重要な減価償却資産の減価償却 方法) 方法) 方法) 有形固定資産 主として定額法 有形固定資産 主として定額法 有形固定資産 主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のと 同左 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 おりであります。 建物及び構築物 3~50年 同左 機械装置及び運搬具 2~13年 無形固定資産 主として定額法 無形固定資産 主として定額法 無形固定資産 主として定額法 ただし、自社利用ソフトウェア 同左 同左 については、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法 (重要な引当金の計上基準) (重要な引当金の計上基準) (重要な引当金の計上基準) 貸倒引当金 貸倒引当金 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備え、一般 同左 同左 債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の 債権については、債権の回収 可能性を検討して回収不能見 込額を計上しております。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
賞与引当金	賞与引当金	賞与引当金
従業員に対する賞与の支払に	同左	従業員に対する賞与の支払に
備えて、支給見込額を計上し		備えて、支給見込額に基づき
ております。		当連結会計年度負担額を計上
		しております。
退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
め、当連結会計年度末におけ		め、当連結会計年度末におけ
る退職給付債務及び年金資産		る退職給付債務および年金資
の見込額に基づき、当中間連		産の見込額に基づき、当連結
結会計期間末において発生し		会計年度末において発生して
ていると認められる額を計上		いると認められる額を計上し
しております。		ております。
なお、会計基準変更時差異		なお、会計基準変更時差異
(2,083,419千円) について		(2,083,419 千円) について
は、15年による按分額を費用		は、15年による按分額を費用
処理しております。 ************************************		処理しております。 数理計算上の差異は、各連結
数理計算上の差異は、各連結 会計年度の発生時の従業員の		数理計算工の差異は、行理編 会計年度の発生時の従業員の
平均残存勤務期間以内の一定		云前午及の先主時の従来員の「 平均残存勤務期間以内の一定」
の年数(10年)による按分額を		の年数(10年)による按分額を
それぞれ発生の翌連結会計年		それぞれ発生の翌連結会計年
度より費用処理しておりま		度より費用処理しておりま
す。		す。
過去勤務債務については、そ		過去勤務債務については、そ
の発生時の従業員の平均残存		の発生時の従業員の平均残存
勤務期間以内の一定の年数		勤務期間以内の一定の年数
(10年)による按分額を費用処		(10年)による按分額を費用処
理しております。		理しております。
(重要なリース取引の処理方法)	(重要なリース取引の処理方法)	(重要なリース取引の処理方法)
リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
転すると認められるもの以外の		
ファイナンス・リース取引につ		
いては、通常の賃貸借取引に係		
る方法に準じた会計処理によっ		
ております。		
4 その他中間連結財務諸表作成の	4 その他中間連結財務諸表作成の	4 その他連結財務諸表作成のため
ための重要な事項 (消費税等の会計処理)	ための重要な事項 (消費税等の会計処理)	の重要な事項 (消費税等の会計処理)
(内員代寺の云司処理) 税抜方式を採用しております。	(内員依寺の云司処理) 同左	(内員悦寺の云司処理) 同左
大阪万式を採用してのりより。 5 中間連結キャッシュ・フロー計	│	回生 5 連結キャッシュ・フロー計算書
算書における資金の範囲	算書における資金の範囲	における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計	同左	連結キャッシュ・フロー計算書
算書における資金(現金及び現	· · · -	における資金(現金及び現金同
金同等物)は、手許現金および		等物)は、手許現金および預入
預入日から3か月以内に満期日		日から3か月以内に満期日が到
が到来する随時引出し可能な預		来する随時引出し可能な預金で

金であります。

あり<u>ます。</u>

会計処理の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適 用指針第6号)を当中間連結会計期間 から適用しております。 これによる損益に与える影響はあ りません。	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

(「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」について)

平成14年5月28日に開催された提出会社の債権者会議において、主要債権者ならびに対象債権者全員の同意により成立した『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」の進捗状況は以下のとおりであります。

事業損益計画の進捗状況

再建計画(通年)のうち、当年度計画の2分の1と比較して、売上目標は達成できませんでした。しかし、その他の項目については、当初計画を達成しております。その結果、利益面におきましては目標を上回りました。

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」について)

平成14年5月28日に開催された提出会社の債権者会議において、主要債権者ならびに対象債権者全員の同意により成立した『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」の進捗状況は以下のとおりであります。

事業損益計画の進捗状況

再建計画(通年)のうち、当年度 計画の2分の1と比較して、売上 目標及び利益目標について、いず れも上回って達成しております。 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」について)

平成14年5月28日に開催された提出会社の債権者会議において、主要債権者ならびに対象債権者全員の同意により成立した『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」の進捗状況は以下のとおりであります。

事業損益計画の進捗状況

再建計画のうち、売上目標及び利益目標について、いずれも上回って達成しております。

(外形標準課税制度導入について)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が26,200千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、26,200千円減少しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会 (平成16年9				i会計期間末 ₣9月30日)		前連結会計 (平成17年 3		
1	有形固定資產	産の減価償却累計	1	1 有形固定資産の減価償却累計			有形固定資産の減価償却累		
	額			額			額		
		6,146,393千円			6,565,874千円			6,353,197千円	
2	担保提供資產	± E	2	担保提供資	資産	2	担保提供資産		
	有形固定資產	量のうち、下記工		固定資産の	Dうち、下記工場財		固定資産のう	ち、下記工場財	
	場財団は借ん	入金7,170,225千		団は借入:	金6,472,423千円に		団は借入金6	5,804,865千円に	
	円に対し抵当権が設定されて			対し抵当権	重が設定されており		対し抵当権が設定されており		
	おります。			ます。			ます。		
	土地	4,144,837千円		土地	4,144,837千円		土地	4,144,837千円	
	建物	4,054,140千円		建物	3,843,785千円		建物	3,952,650千円	
	構築物	190,944千円		構築物	171,577千円		構築物	181,260千円	
	機械装置	598,792千円		機械装置	487,197千円		機械装置	540,677千円	
	計	8,988,714千円		計	8,647,397千円		計	8,819,425千円	
3	手形割引高及	とび裏書譲渡高	3		-	3	手形割引高		
	受取手形 割引高	551,131千円					受取手形 割引高	409,843千円	
	受取手形 裏書譲渡高	18,112千円							

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1	1 販売費及び一般管理費のうち			1 販売費及び一般管理費のうち			1 販売費及び一般管理費のうち		
	主なもの			主なもの			主なもの		
	貸倒引当金 繰入額	13,821千円		貸倒引当金 繰入額	36,401千円		貸倒引当金 繰入額	20,627千円	
	給料手当 退職給付費用	974,610千円 246,540千円		賞与引当金 繰入額	99,226千円		賞与引当金 繰入額	97,870千円	
	法定福利費	118,441千円		給料手当	959,275千円		給料手当	1,930,826千円	
	減価償却費	20,389千円		退職給付費用	189,490千円		従業員賞与	109,013千円	
	賃借料	157,858千円		法定福利費	124,475千円		退職給付費用	372,926千円	
	221611	,,		減価償却費	23,715千円		法定福利費	249,938千円	
				旅費交通費	138,403千円		減価償却費	61,825千円	
				賃借料	158,848千円		旅費交通費	284,316千円	
							賃借料	317,452千円	
2	2 固定資産売却損の主な内訳		2	-		2	固定資産売	即損の主な内容	
	土地	690千円					は、次のとお	りであります。	
	建物	5,812千円					建物	5,848千円	
	電話加入権	4,764千円					電話加入権	4,764千円	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 係 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 537,056千円1現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 係 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 11現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 11現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び 現金及び 現金及び 現金目等物	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
	残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び 預金勘定 537,056千円	残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び 預金勘定 654,712千円	と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び 預金勘定 698,413千円 現金及び

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
 - 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	工具他 (千円)
取得価額相当額	122,435
減価償却累計額 相当額	23,657
中間期末残高 相当額	98,778

なお、取得価額相当額は、未 経過リース料中間期末残高 が、有形固定資産の中間期末 残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算 定しております。

2 未経過リース料中間期末残高 相当額

1年以内 25,797千円 1年超 72,981千円 合計 98,778千円 なお、未経過リース料中間期 末残高相当額は、未経過リー ス料中間期末残高が、有形固 定資産の中間期末残高に占め る割合が低いため、支払利子 込み法により算定しておりま

3 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 11,427千円 減価償却費 44,427 エ

相当額

11,427千円

4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。 当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	工具他 (千円)
取得価額相当額	182,467
減価償却累計額 相当額	48,401
中間期末残高 相当額	134,065

経過リース料中間期末残高 が、有形固定資産の中間期末 残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算 定しております。

なお、取得価額相当額は、未

2 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 40,771千円 1年超 93,294千円 合計 134,065千円 なお、未経過リース料中間期 末残高相当額は、未経過リー ス料中間期末残高が、有形固 定資産の中間期末残高に占め る割合が低いため、支払利子 込み法により算定しておりま

- 3 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 18,259千円減価償却費相当額 18,259千円
- 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具他 (千円)
取得価額相当額	148,789
減価償却累計額 相当額	33,327
期末残高相当額	115,461

なお、取得価額相当額は、未 経過リース料期末残高が、有 形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しており ます。

2 未経過リース料期末残高相当 額

> 1年以内 31,658千円 1年超 83,803千円 合計 115,461千円 なお、未経過リース料期末残 高相当額は、未経過リース料 期末残高が、有形固定資産の 期末残高に占める割合が低い ため、支払利子込み法により 算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費 相当額

支払リース料 24,046千円 減価償却費 相当額 24,046千円

4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	83	104	20
(2) 債券			
(3) その他			
合計	83	104	20

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)

12,743千円

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	84	187	102
(2) 債券			
(3) その他			
合計	84	187	102

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式

12,743千円

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	83	151	67
(2) 債券			
(3) その他			
合計	83	151	67

2 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)

12,743千円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10パーセント未満のため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10パーセント未満のため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10パーセント未満のため、記載を省略しております。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度		
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1株当たり純資産額 29円89銭 	1株当たり純資産額 46円74銭	1 株当たり純資産額 39円64銭 		
1株当たり中間純利益 5円98銭	1 株当たり中間純利益 7円12銭	1株当たり当期純利益 15円78銭		
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 5円25銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 6円40銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 13円86銭		
1株当たりの中間純利益及び潜在株	1 株当たりの中間純利益及び潜在株	1株当たりの当期純利益及び潜在株		
式調整後1株当たり中間純利益の算	式調整後1株当たり中間純利益の算	式調整後1株当たり当期純利益の算		
定上の基礎	定上の基礎	定上の基礎		
(1株当たり中間純利益)	(1株当たり中間純利益)	 (1株当たり当期純利益)		
中間連結損益計算書上の中間純利益	中間連結損益計算書上の中間純利益	連結損益計算書上の当期純利益		
309,220千円	368,362千円	816,121千円		
普通株式に係る中間純利益	普通株式に係る中間純利益	普通株式に係る当期純利益		
309,220千円	368,362千円	816,121千円		
普通株主に帰属しない金額の主要な	普通株主に帰属しない金額の主要な	普通株主に帰属しない金額の主要な		
内訳	内訳	内訳		
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。		
普通株式の期中平均株式数	普通株式の期中平均株式数	普通株式の期中平均株式数		
51,742,499株	51,705,745株	51,732,035株		
(潜在株式調整後1株当たり中間純	(潜在株式調整後1株当たり中間純	(潜在株式調整後1株当たり当期純		
利益)	利益)	利益)		
中間純利益調整額の主要な内訳	中間純利益調整額の主要な内訳	当期純利益調整額の主要な内訳		
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。		
普通株式増加数(第1回優先株式)	普通株式増加数(第1回優先株式)	普通株式増加数(第1回優先株式)		
7,142,857株	5,882,352株	7,142,857株		
なお、転換請求期間が未到来の優先	なお、転換請求期間が未到来の優先	なお、転換請求期間が未到来の優先		
株式に係る普通株式増加数は、当期	株式に係る普通株式増加数は、当期	株式に係る普通株式増加数は、当期		
期首株価を転換価額として算出して	期首株価を転換価額として算出して	期首株価を転換価額として算出して		
おります。	おります。	おります。また、第1回優先株式の		
また、第1回優先株式の詳細につい	また、第1回優先株式の詳細につい	詳細については、第4 提出会社の		
ては、第4提出会社の状況1株式等	ては、第4提出会社の状況1株式等	状況 1株式等の状況(1)株式の総		
の状況(1)株式の総数等 発行済株	の状況(1)株式の総数等 発行済株	数等 発行済株式の(注)に記載のと		
式の(注)に記載のとおりでありま	式の(注)に記載のとおりでありま	おりであります。		
す。	す。			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

			=====================================			間会計期間末 17年9月30日)		要終	事業年度の 対貨借対照表 17年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(構成比 (%)
(資産の部)	ш 3			(70)			(, 0)			(70)
流動資産										
1 現金及び預金		536,922			654,514			698,322		
2 受取手形	3	1,612,540			2,063,362			2,295,200		
3 売掛金		2,764,697			2,175,226			2,446,755		
4 たな卸資産		2,584,039			2,808,820			2,949,619		
5 その他		193,922			332,359			133,874		
6 貸倒引当金		50,560			36,382			46,240		
流動資産合計			7,641,563	43.38		7,997,899	45.67		8,477,531	46.55
固定資産										
1 有形固定資産	1,2									
(1) 建物		4,122,699			3,910,618			4,014,338		
(2) 機械及び装置		847,841			708,403			779,917		
(3) 土地		4,147,461	11		4,147,461			4,147,461	1	
(4) その他		439,615	1		385,836			417,478		
有形固定資産合計		9,557,618			9,152,319			9,359,195		
2 無形固定資産		62,491			55,006			57,996		
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		32,847			32,930			32,894		
(2) その他		442,636			351,683			334,806		
(3) 貸倒引当金		122,871			79,111			50,800		
投資その他の資産 合計		352,611			305,502			316,900		
固定資産合計			9,972,721	56.62		9,512,828	54.33		9,734,092	53.45
資産合計			17,614,285	100.00		17,510,728	100.00		18,211,623	100.00
(負債の部)										
流動負債										
1 支払手形		2,646,335			2,482,628			3,094,720		
2 買掛金		1,036,135			986,248			994,649		
3 短期借入金	2	3,464,493			2,977,222			3,171,989		
4 1年以内返済予定 長期借入金	2	5,465,119			4,753,240			5,090,673		
5 未払金		494,661			453,384			404,397		
6 未払法人税等		44,781			44,344			85,981		
7 前受金		366,250			564,534			643,625		
8 賞与引当金		126,934			167,064			163,796		
9 その他		103,486	1		159,873			98,342	1	
流動負債合計			13,748,198	78.05		12,588,541	71.89		13,748,176	75.49
固定負債										
1 長期未払金		150,000			90,000			120,000		
2 繰延税金負債		8			41			27		
3 退職給付引当金		1,167,898			1,411,240			1,289,639	1	
固定負債合計			1,317,906	7.48		1,501,282	8.57		1,409,666	7.74
負債合計			15,066,104	85.53		14,089,823	80.46		15,157,842	83.23

			前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(,	構成比 (%)
(資本の部)										
資本金			1,838,213	10.44		1,838,213	10.50		1,838,213	10.09
利益剰余金										
中間(当期)未処分 利益		717,925			1,596,031			1,226,895		
利益剰余金合計			717,925	4.08		1,596,031	9.11		1,226,895	6.74
その他有価証券評価 差額金			12	0.00		61	0.00		40	0.00
自己株式			7,971	0.05		13,401	0.07		11,368	0.06
資本合計			2,548,180	14.47		3,420,905	19.54		3,053,781	16.77
負債資本合計			17,614,285	100.00		17,510,728	100.00		18,211,623	100.00

【中間損益計算書】

			前中間会計期間		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日		1	
			成16年9月30日		至 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				成17年3月31日	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			9,430,853	100.00		9,751,388	100.00		19,834,039	100.00
売上原価			6,862,939	72.77		7,214,604	73.99		14,609,379	73.66
売上総利益			2,567,914	27.23		2,536,783	26.01		5,224,660	26.34
販売費及び 一般管理費			2,133,165	22.62		2,065,765	21.18		4,183,022	21.09
営業利益			434,748	4.61		471,018	4.83		1,041,638	5.25
営業外収益	1		18,284	0.19		9,587	0.10		42,587	0.21
営業外費用	2		102,203	1.08		82,182	0.84		197,230	0.99
経常利益			350,829	3.72		398,424	4.09		886,995	4.47
特別利益	3		-	-		-	-		5,076	0.02
特別損失	4		12,139	0.13		587	0.01		16,411	0.08
税引前中間(当期) 純利益			338,690	3.59		397,836	4.08		875,659	4.41
法人税、住民税 及び事業税			28,000	0.30		28,700	0.29		56,000	0.28
中間(当期)純利益			310,690	3.29		369,136	3.79		819,659	4.13
前期繰越利益			407,235			1,226,895			407,235	
中間(当期)未処分 利益			717,925			1,596,031			1,226,895	

	,	,
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(1) 資産の評価基準及び評価方法	(1) 資産の評価基準及び評価方法	(1) 資産の評価基準及び評価方法
` '	l ` ´	, ,
有価証券	有価証券 マーカャ・ボーブ	有価証券
その他有価証券	子会社株式	子会社株式
時価のあるもの	総平均法による原価法	総平均法による原価法
中間決算日の市場価格等に	その他有価証券	その他有価証券
基づく時価法	時価のあるもの	時価のあるもの
なお、評価差額は全部資本	同左	決算期末日の市場価格等に
直入法により処理し、売却		基づく時価法
原価は総平均法により算定		なお、評価差額は、全部資
しております。		本直入法により処理し、売
		却原価は総平均法により算
		定しております。
時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
総平均法による原価法	同左	同左
たな卸資産	たな卸資産	たな卸資産
a 評価基準	a 評価基準	製品
原価法	同左	移動平均法による原価法
b 評価方法	b 評価方法	原材料
主として移動平均法	同左	移動平均法による原価法
		仕掛品
		移動平均法による原価法
		貯蔵品
		移動平均法による原価法
		販売用不動産
		個別法による原価法
 (2) 減価償却資産の減価償却の方法	 (2) 減価償却資産の減価償却の方法	(2) 減価償却資産の減価償却の方法
(2) 残 順関の資産の 次 有形固定資産	(2) 残 順関の資産の 残 順関のの方法 有形固定資産	(2) 残 順関 (2) (2)
一角が回旋真煙 定額法を採用しております。		
	同左	同左
なお、主な耐用年数は以下のと		
おりであります。		
建物 3~50年		
機械装置 2~13年	45 TV (57) CT (57) (67)	(m. m./ (m. m.)
無形固定資産	無形固定資産 	無形固定資産
定額法	同左	同左
ただし、自社利用のソフトウェ		
アについては、社内における利		
用可能期間(5年)に基づく定額		
法を採用しております。		
用可能期間(5年)に基づく定額		

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(3) 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備え、一般 債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の 債権については、債権の回収 可能性を検討して回収不能見	(3) 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左	(3) 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に 備えて、支給見込額を計上し ております。	賞与引当金 同左	賞与引当金 同左
退職給付額末めま 当金給付額末のま 一のでは、 ののでは、 の	退職給付引当金 同左	退職給付に備えるたけの退床に備えるに備えるに備えるに備えるに備えるにの間球にの間では、当時には、当時には、当時には、当時には、15年のは、15年のは、15年のは、15年のは、15年のは、15年のは、15年のは、15年のは、15年のは、15年のは、15年のは、15年のは、15年のは、15年のは、15年のののでは、15年のののでは、15年のののでは、15年のののでは、15年のののでは、15年のののでは、15年のののでは、15年のでは、15年のでは、15年ののでは、15年
(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ております。	(4) リース取引の処理方法 同左	(4) リース取引の処理方法 同左
(5) その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式を採用しており ます。 なお、仮払消費税等及び仮受消 費税等は相殺のうえ、流動負債	(5) その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
の「その他」に含めて表示して おります。		

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準)	
	「固定資産の減損に係る会計基準」	
	(「固定資産の減損に係る会計基準	
	の設定に関する意見書」(企業会計	
	審議会 平成14年8月9日))及び	
	「固定資産の減損に係る会計基準の	
	適用指針」(企業会計基準委員会	
	平成15年10月31日 企業会計基準適	
	用指針第6号)を当中間会計期間から	
	適用しております。	
	これによる損益に与える影響はあ	
	りません。	

追加情報

(自	平成16年4月1日
至	平成16年9月30日)

(「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画について」)

前中国人計期間

平成14年5月28日に開催された債権 者会議において、主要債権者ならび に対象債権者全員の同意により成立 した「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」の進捗状 況は以下のとおりであります。

事業損益計画の進捗状況

再建計画(通年)のうち、当年度計画の2分の1と比較して、売上目標は達成できませんでした。しかし、その他の項目については、当初計画を達成しております。その結果、利益面におきましては目標を上回りました。

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」について)

平成14年5月28日に開催された債権 者会議において、主要債権者ならび に対象債権者全員の同意により成立 した『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」の進捗状 況は以下のとおりであります。

事業損益計画の進捗状況

再建計画(通年)のうち、当年度 計画の2分の1と比較して、売上目 標及び利益目標について、いずれ も上回って達成しております。

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」について)

平成14年5月28日に開催された債権 者会議において、主要債権者ならび に対象債権者全員の同意により成立 した『私的整理に関するガイドライン』に基づく「再建計画」の進捗状 況は以下のとおりであります。

事業損益計画の進捗状況 再建計画のうち、売上目標及び利 益目標について、いずれも上回っ て達成しております。

(外形標準課税制度導入について)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が26,200千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、26,200千円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	前事業年度末 (平成17年 3 月31日)		
1	有形固定資産減価償却累計額	1 有形固定資産減価償却累計額 1 有形固定資産減価	面償却累計額		
	5,885,726千円	6,298,772千円 6,	089,028千円		
2	担保提供資産	2 担保提供資産 2 担保提供資産			
	有形固定資産のうち、下記工	固定資産のうち、下記工場財 固定資産のうち、	下記工場財		
	場財団は借入金7,170,225千	団は借入金6,472,423千円に 団は借入金6,804	4,865千円に		
	円に対し抵当権が設定されて	対し抵当権が設定されており 対し抵当権が設定	ごされており		
	おります。	ます。 ます。			
	土地 4,144,837千円	土地 4,144,837千円 土地 4,	144,837千円		
	建物 4,054,140千円	建物 3,843,785千円 建物 3,	952,650千円		
	構築物 190,944千円	構築物 171,577千円 構築物	181,260千円		
	機械及び装置 598,792千円	機械及び装置 487,197千円 機械及び装置	540,677千円		
	計 8,988,714千円	計 8,647,397千円 計 8,	819,425千円		
3	手形割引高及び裏書譲渡高	3 手形割引高			
	受取手形 割引高 551,131千円	受取手形 割引高	409,843千円		
	受取手形 裏書譲渡高 18,112千円				

(中間損益計算書関係)

前内围 心 针期围									
前中間会計期間 (自 平成16年4月1日			当中間会計期間		前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日				
	(自 平成16年 4 至 平成16年 9			(自 平成17年4月1日 (自 平成16年4月1日 至 平成17年9月30日) 至 平成17年3月31日)					
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	4					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
1	営業外収益のう		1	営業外収益の		1	営業外収益のう	5	
	受取利息	1,494千円		受取利息	1,234千円		受取利息及び 受取配当金	2,883千円	
2	営業外費用のう	ち	2	営業外費用の	うち	2	営業外費用のうち		
	支払利息	91,432千円		支払利息	77,207千円		支払利息	174,070千円	
	手形壳却損	5,939千円		手形売却損	3,985千円		手形壳却損	12,573千円	
3	-		3	-		3	特別利益のうち	5	
							ゴルフ会員権 売却益	5,076千円	
4	特別損失のうち	主なものは	4	-		4	特別損失のうち	主なものは	
	固定資産売却 損	11,266千円					固定資産売却 損	11,266千円	
	上記の内訳						上記の内訳		
	土地	690千円					建物	5,848千円	
	建物	5,812千円					電話加入権	4,764千円	
	電話加入権	4,764千円					固定資産除却 損	5,145千円	
5	減価償却実施額	Į	5	減価償却実施額	頁	5	減価償却実施額	Į.	
	有形固定資産	217,807千円		有形固定資産	210,594千円		有形固定資産	443,171千円	
	無形固定資産	4,009千円		無形固定資産	3,871千円		無形固定資産	8,113千円	

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	工具他 (千円)
	(113)
取得価額相当額	122,435
減価償却累計額 相当額	23,657
中間期末残高 相当額	98,778

- (注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。
- 未経過リース料中間期末残高 相当額

1年以内25,797千円1年超72,981千円合計98,778千円

- 3 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 11,427千円 減価償却費 11,427千円
- 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	工具他 (千円)
取得価額相当額	182,467
減価償却累計額 相当額	48,401
中間期末残高 相当額	134,065

- (注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間財務諸表等規則第 5 条の 3 において準用する 6 財務諸表等規則第 8 条の 6 第 2 項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。
- 2 未経過リース料中間期末残高 相当額

1年以内40,771千円1年超93,294千円合計134,065千円

- 3 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 18,259千円減価償却費相当額18,259千円
- 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具他 (千円)
取得価額相当額	148,789
減価償却累計額 相当額	33,327
期末残高相当額	115,461

- (注) 取得価額相当額は、有形固 定資産の期末残高等に占め る未経過リース料期末残高 の割合が低いため、財務諸 表等規則第8条の6第2項 の規定に基づき、「支払利 子込み法」により算定して おります。
- 未経過リース料期末残高相当額

1年以内31,658千円1年超83,803千円合計115,461千円

- (注) 未経過リース料期末残 高相当額は、有形固定 資産の期末残高等に占 める割合が低いため、 財務諸表等規則第8条 の6第2項の規定に基 づき、「支払利子込み 法」により算定してお ります。
- 3 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 24,046千円

4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)(平成16年9月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当はありません。

(当中間会計期間末)(平成17年9月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当はありません。

(前事業年度末)(平成17年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月24日 及びその添付書類 (第50期) 至 平成17年3月31日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成16年12月10日

東洋シヤッター株式会社 取締役会 御中

栄 監査法人

 代表社員

 業務執行
 公認会計士
 國 分 紀 一

 社 員

 代表社員

 業務執行
 公認会計士
 迫 田 清 己

 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シヤッター株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋シヤッター株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成17年12月12日

東洋シヤッター株式会社 取締役会 御中

栄 監査法人

 代表社員

 業務執行
 公認会計士
 國
 分
 紀
 一

 社
 員

 代表社員

 業務執行
 公認会計士
 迫
 田
 清
 己

 社
 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シヤッター株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋シヤッター株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成16年12月10日

東洋シヤッター株式会社 取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員 業務執行 社 員	公認会計士	國	分	紀	_
代表社員 業務執行 社 昌	公認会計士	迫	田	清	己

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シヤッター株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、東洋シヤッター株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成17年12月12日

東洋シヤッター株式会社 取締役会 御中

栄 監査法人

 代表社員

 業務執行
 公認会計士
 國
 分
 紀
 一

 社
 員

 代表社員

 業務執行
 公認会計士
 迫
 田
 清
 己

 社
 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シヤッター株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、東洋シヤッター株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上